

# 執行委員会見解

2016年 1月28日

全山形教職員組合 執行委員会

人事評価制度の交渉を終結するにあたり、以下の見解を表明する。

- 1 教育の仕事は、子どもたちの成長とともに歩む息の長い仕事であり、短期間で目標が達成できたかどうかのみで、その成果を評価すべきではない。この制度の実施によって、短期的な目標管理のみが学校運営を支配することのないようにしなければならない。
- 2 教育の仕事は本来、自由で創造的であるべきである。創意工夫あふれる教育実践の積み上げが、学校教育を豊かにする。常に管理職に評価され、給与・昇給・昇格等に反映され、生涯にわたる不利益につながる恐れもあるとなれば、創造的な教育実践は成り立たない。
- 3 県においては、法に基づいてこの制度を導入せざるを得ないとしても、これまでの交渉で山教組が指摘したように、教育実践の萎縮につながったり、管理職との信頼関係が分断されることにならないようにしなければならない。制度の運用にあたっては、今後とも細心の配慮と緊張感を持っていただきたい。
- 4 これまでの交渉経過をふまえ、年度内のできるだけ早期に、今後の運用等についての見解を山教組執行委員会として改めて意見書として表明する。この表明をもって交渉はいったん「終結」とさせていただく。しかし、これまで2回にわたる交渉においても、人事評価制度に対する種々の不安は払拭できず、4月からの本格実施は、大きな不安を持ってスタートせざるをえない。
- 5 今後とも現場の不安に応え、制度の円滑な運用のために、制度の内容はもちろん、実施要領や評価シートなどの内容についても、組合との協議を継続していただきたい。

以上